

第 160 回中央教育審議会大学分科会における議論を踏まえた今期の議論の構造（イメージ）

中央教育審議会大学分科会としての今後の議論の在り方

- ・中央教育審議会は教育に関するフィロソフィーを話し合う場所でもあるが、法令を改訂することによってシステムとして全体を動かしたり、最終的には予算を獲得し実現するために議論をする役割がある。
- ・高等教育は世界的な視野を持ち、変化する部分に関してはスピードも必要。我が国の高等教育を大いに振興する審議を行うことが必要。

「グランドデザイン答申」を受けた検討の加速化

- ・学修者本位の学びへの転換を明確に打ち出し、多様性をキーワードにしたことは非常に大きかった。大学は学生のためにあるわけで、大学が教育機関として本腰を入れた取組を後押ししていかなければいけない。

質保証システムの見直し

- ・学修者本位の教育への転換という大きな流れの中で質保証や情報公表、認証評価などの問題が生じてきている。
- ・ニューノーマルになっても基本的な質保証は変わらない。新しい質保証の在り方について、設置基準をどうするかというようなことも含めて今期、議論をしていく必要がある。

新しい大学教育の在り方の検討

(新しい大学教育の在り方)

- ・これまでのコロナ禍以前の大学や教育の在り方に戻るとはやめて新しい大学教育の在り方に向かって改革を進めていかなければいけない。
- ・コロナ禍において、大学とは何なのかというかなり根本的な問題に突き当たった。そういう意味で、高等教育の在り方全般に関わる議論がこれからますます必要になってくる。
- ・教育と研究に加え、第3の柱として、社会的実践が必要。教育と研究と社会的実践のトライデントな構造をどうつくっていくかということが、これからの高等教育にとって重要であり、地方大学の問題が非常に大きくなっていく。
- ・学生が2年間、4年間あるいは6年間、そして大学院課程でどう成長していくのか、それをどう支援していくのかを考えていきたい。

(オンライン・ハイブリッド授業の進展への対応)

- ・コロナの危機に直面する中、大学においては急速にオンライン授業が取り入れられ、オンライン授業での大学間連携も進んでいくものと思われる。デジタル化は、コロナの時代にあっても今までよりも豊かで安心安全に暮らすこと

その他の高等教育上の重要な論点

(大学の多様性・設置者別の大学の在り方)

- ・大学の規模や特質を考慮した議論が必要。

(大学院教育の充実)

- ・日本の大学院あるいは学位人材は必ずしもまだグローバルスタンダードには至っていない。

魅力ある地方大学づくり

(地方創生に資する地方大学)

- ・地方創生を進めていく上で、大学は欠くことのできない重要なパートナー。
- ・地方にある大学は、国公私を問わず、そして大学、短期大学等の学校種を問わず、地域を基盤とする高等教育機関として、魅力ある地方作りのための役割をこれからも積極的に担うべき。

(DX社会における地方大学)

- ・地方大学の問題は、一般的な地方創生という観点で見ただけでなく、デジタルトランスフォーメーションの観点で見るときに必然的な問題となる。

(多極分散型社会形成に資する地方大学)

- ・国をよりレジリエントにするという観点からは各地方がそれぞれの役割を担って国を支えていく分散型社会を実現することが必要。その中で、各地域で中核をなすのは大学。

(地方大学の多様性)

- ・国立大学だけではなく、私立大学や私立短期大学も含めて、魅力ある地方大学をつくるという観点に立ったバランスの取れた検討が必要。

(地方大学の質保証)

- ・魅力ある地方大学の実現には多様なステークホルダーが関与するエンゲージメント型の質保証へと転換していく必要がある。特に地方大学にはチャンスがある。

(大学の多様性・設置者別の大学の在り方)

- ・大学の規模や特質を考慮した議論が必要。

(大学院教育の充実)

- ・日本の大学院あるいは学位人材は必ずしもまだグローバルスタンダードには至っていない。

(財政支援の充実等)

- ・大学の財政支援や財政基盤の強化が重要。

令和3年4月28日（水）第160回 中央教育審議会大学分科会における主な御意見

中央教育審議会大学分科会としての今後の議論の在り方

- 中央教育審議会は教育に関するフィロソフィーを話し合う場所でもあるが、最終的には予算に影響をさせたり、法令を改訂することによってシステムとして全体を動かすために議論をしたりする役割がある。最終的にはそこにつながるような議論にしなければいけない。
- 第11期の議論に当たっては、アフターコロナというよりも Society 5.0 で活躍できる人材というところに焦点を当てていきたい。その中でもう一度リベラルアーツが重視され、イノベーションを生み出す人材が求められているという発想に立っていきたい。
- 設置認可を受け設立された大学がその教育内容を時代や国際情勢に合わせて変えていく上ではこれまでのプロセスや定員の考え方は重過ぎる面があるのではないか。高等教育は世界的な視野を持ち、変化する部分に関してはスピードも必要。我が国の高等教育を大いに振興する審議を行うことが必要。

「グランドデザイン答申」を受けた検討の加速化

- グランドデザイン答申は大きな柱になっている。特に学修者本位の学びへの転換を明確に打ち出し、多様性をキーワードにしたことは非常に大きかった。大学は学生のためにあるわけで、大学が教育機関として本腰を入れ始めたら、これは後押ししていかなければいけない。
- グランドデザイン答申の中では、ダイバーシティという言葉が多く使われており、今後の教育には、ダイバーシティが重視されることが確実である。そのとき、例えば大学設置基準や質保証のシステムにおいて、大きく急激な変化があった場合に、いかに迅速かつ柔軟に対応できるフレームワークをつくっておくかということが重要。
- グランドデザイン答申の中で、学修者本位の教育への転換を正面に打ち出したことは、極めて重要なことだと思う。学修者本位の教育の重要なポイントは学生の履修科目数の削減にあると考えている。そのことも含めて、学修者本位の教育が、本当に大学の中に十分浸透しているのかということはまだ道半ばだと思っている。
- 日本の大学制度は、戦前、ヨーロッパ型の大学制度が60年以上続き戦後70年を超える年月にアメリカ型になった制度。そういう意味では、もうこれから日本型の大学制度をやっぱりつくっていくべきではないか。キーワードは大学の社会とのつながり。高大接続と言われているが、高・大・社接続の時代で、日本型の大学システムをつくるべきだと感じている。その際、問題になってくる具体的な制度は卒業制度であり、そろそろ見直すべきではないか。グランドデザインで言われた質と多様性の観点から、修業年限の弾力化と単位累積加算制度の確立をすべきではないか。合わせて修得単位数の見直しを学部・大学院両方にわたって行い、将来のリカレント教育の制度設計や世界的なグローバル人材の育成を目指すべき。

質保証システムの見直し

- ニューノーマルになっても基本的な質保証は変わらない。コロナによってオンライン授業が強制的に進んだが、様々な観点から精査が必要となる。ハイブリッドの新しい方向へ進んでいく流れもう

引き返すことのないだろうが、その際の新しい質保証の在り方について、設置基準をどうするかというようなことも含めて今期、議論をしていく必要がある。

- コロナによって世界の高等教育が曲がり角を迎えることになっている。オンラインの活用や卓越した学生の獲得競争も新たな局面に入っている。その意味で質保証システムの見直しは極めて重要であり、設置基準や設置認可、定員の考え方を **Society 5.0** にふさわしい多様な学生、多様な大学に対応したものに変わっていくことが求められている。
- 質保証の観点で定員管理については問い直さなければいけない時期に来ている。
- 学修者本位の教育への転換という大きな流れの中で質保証や情報公表、認証評価などの問題が生じてきている。その中でも、認証評価の在り方については議論する必要があると考えている。
- 単位制度の問題はからずっと 20 年以上言われてきているが、時間と成績評価で単位を捉えるという中で、特に時間についてはオンラインやハイブリッド型授業になってくると変わってきている。その上でどう学生の学修成果を保証していくのか、質保証を行っていくのかを考えていきたい。
- DX や **Society 5.0** を目指した形で設置基準についてどうするか考えないといけない。2 時間の授業をオンデマンドで早回しして 1 時間で聞いてしまう学生もいるなど、単位制、時間で管理するということ自体をどう考えるか検討しなければいけない。また授業の在り方、科目数の在り方、教員と学生の比率、ST 比率等も、**Society 5.0** に向かって抜本的に考えていかなければならない。

新しい大学教育の在り方の検討

(新しい大学教育の在り方)

- これまでのコロナ禍以前の大学や教育の在り方に戻ることはやめて新しい大学教育の在り方に向かって改革を進めていかなければいけないというのが大前提。
- 研究と教育の両輪というのは、19 世紀のフンボルト理念あるいはベルリン大学から発しているわけだが、21 世紀にあっては、研究と教育の両輪だけでは不十分なのではないか。第 3 の柱として、社会的実践が必要。教育と研究と社会的実践のトライデントな構造をどうつくっていくかということが、これからの高等教育にとって重要であり、地方大学の問題が非常に大きくなっていく。
- コロナ禍において、例えば、単位や、卒業認定、在学期間、施設等の物的条件等、大学とは何なのかというかなり根本的な問題に突き当たった。また、学生数や教員数の考え方についても、コロナで一気に前傾化した。そういう意味で、高等教育の在り方全般に関わる議論がこれから必要になってくると考えられる。
- 日本社会の価値観は、高度成長期以降短期間で非常に強固につくられてしまっており、縦割りがあり、旧態依然の状況にある。これを変えるには外圧が必要であり、コロナは一つの外圧と考えられる。この機会を捉え、戦後つくられてきた一つのこびりついた日本の価値観、人生観を、多様性や一元尺度ではなく考えようと、世の中を変えていく検討を行っていきたい。
- 明らかにこのコロナ感染によって社会は変わってきた。日本と欧米を比べると日本は欧米に後れを取っており、それを意識した議論を進める必要がある。また、改革や新たに物事を進めていくためには、資金が必要であり、文部科学省として、ないしは国全体として、今までの資金配分で良かったのかということにも触れていかなければいけない。
- 昨年度、2020 年度は、正にニューノーマル、コロナ対応だったが、コロナ後を見据えたハイブリッ

ド型授業というのは難しい。それは、授業を変えるというだけではなく、大学そのものがどういう場所なのか、学修にとって大学の価値がどこにあるのか、あるいは、留学についても外国に行けないところで、外国の方々とどういふふうなコミュニケーション、コラボレーションを行っていくのかというようなことも必要になってくる。

○教育と研究を両輪という意味では、研究至上主義に対する教員の意識改革が必要。教育に関する評価ができていない。

○大学は正課の授業は当然重要だが、それ以外の準正課や課外活動といったところで学生を伸ばしていくという側面もある。その辺りも含め、学生が4年間あるいは6年間でどういふふう成長していくのか、それをどう支援していくのかということを考えていきたい。

(オンライン・ハイブリッド授業の進展への対応)

○コロナの危機に直面する中、大学においては急速にオンライン授業が取り入れられ、オンライン授業での大学間連携も進んでいくものと思われる。デジタル化は、コロナの時代にあっても今までよりも豊かで安心安全に暮らすことができる社会をつくり上げていく上で原動力となるものであり大学に期待する役割も大きい。

○コロナ後の大学教育は、オンラインが大きな位置づけを占めることになるので TA や IR の活用や支援が重要な問題になってくる。

○今回 ICT を活用することによって学生の学習のログが膨大に各大学で蓄積されることになった。これを分析することによってこれまで難しかった学修成果や教育成果の可視化がデータに基づいて可能になると考えられる。その際、個人情報の扱い方については、非常に注意深く対応せざるを得ない。学習データ、学生個人のデータを大学教育や社会に対する情報発信の一つのツールとして使う際に、個人情報データの活用の仕方について一定の指針を国として示していただきたい。

○大学においてオンライン中心となった場合の心のケアも含めた検証を是非行っていただき今後につなげていただきたい。

○コロナの感染状況が引き続き厳しい中、改めて大学の在り方が問われている。オンラインの急速な普及で学生の学習状況の把握や課題の提出、教師のやり取りなど今まで日本の大学で課題とされてきたことが急速に充実してきている面もある。学生からはきついという声も出ているが、授業以外の学習時間の充実は長年の課題であり、好機と言える。その一方で対面授業のニーズが非常に高いものがあり、少人数なども含めオンラインを活用してよりよい対面授業の在り方を考えていかなければならない。

○以前も大学分科会では ICT の教育活用について議論がなされていたが、今回のコロナで一気にその活用が進んだ。その中で現在の制度や大学教育の現状の中に大きな課題があることが浮かびあがってきた。その例として、学生の履修科目数が多過ぎることがある。「履修し過ぎる」「授業負担が多過ぎる」「授業科目が多過ぎる」というこの三つの「過ぎる」を今後整理して最適な深い学びに導くようなシステムに変えていくことが必要。

魅力ある地方大学づくり

(地方創生に資する地方大学)

○地方においては、人口減少や少子高齢化が急速に進み大きな課題となっているが、地方創生を進めて

いく上で、大学は欠くことのできない重要なパートナーとなっている。

- 今後も大学が地方に存続し地域の活性化のために人材養成や地域産業のイノベーション創出に本気で取り組んでいくための体制を整えていくことは不可欠なこと。第10期では地域連携プラットフォーム構築のガイドラインや、大学連携推進法人や地域イノベーション創出のための国立大学の特例的定員増についての議論がなされてきたが、今後も地方創生のために地方の大学の結びつきを強め、それを実質的に機能させるための制度改革や政策誘導の展開が待たれている。地方にある大学は、国公私を問わず、そして大学、短期大学等の学校種を問わず、地域を基盤とする高等教育機関として、地方の衰退を食い止めるための防波堤の役割をこれからも積極的に担うべきと考える。
- 魅力ある地方大学の在り方については、このテーマが誰のための検討なのか、何のための検討なのか、現在ある魅力を更に伸ばしていくのか、ない魅力をこれに付け加えていくのかといった原点に少し立ち返った議論をするべき。地方への貢献という観点においても、学修者の視点に立ち、大学、高専、短大、専門学校、また、企業や労働者らが、どういうことをしていくことがその貢献につながるのかということを考えるべきではないか。合わせて、地域の高等教育機関は、大都市とは異なり小さなコミュニティの中に存在するので、それぞれの教育機関、企業が連携をしたコミュニティの中で問題解決をしていくというようなことが重要になるのではないか。
- 日本の衰退あるいは劣化、社会の劣化をもたらしていった一番大きな原因は、縦割り、たこつぼ、サイロ・エフェクト、部分最適ばかり追求し、全体が横につながっていかないという水平性の欠如にあったと考える。大学を風通しよくすること、水平的な流動性を拡大することが極めて重要であり、グローバル化やデジタルトランスフォーメーションもその方向性に沿うもの。その上で、学生や教員、あるいは知識が、地方と東京、あるいは主要都市の間で水平的に移動していく、流動していく仕組みをどうつくっていくのかということが、地方の大学と東京等の大学の両方が活性化していくときの極めて重要な課題だと考えている。

(DX社会における地方大学)

- 地方大学の問題は、一般的な地方創生という観点で見ただけでなく、デジタルトランスフォーメーションの観点で見たときに必然的な問題となる。時間や空間を隔てていても積極的に議論を行うことができるようになったこの時代において、教育や研究においてもその価値をうまく利用していかなければならない。
- デジタル化、リモート化が進んだ時代にあって地方にとどまらず当然社会につながる地方大学というものを考えていかなければいけない。

(多極分散型社会形成に資する地方大学)

- 国をよりレジリエントにするという観点からは東京から地方に動く人が増えており、各地方がそれぞれの役割を担って国を支えていく分散型社会を実現することが必要。その中で、各地域にあって中核をなすのは大学であり、地域の問題だけでなく、世界的な視野から考えて魅力ある地方、地域の大学振興を考えていく必要がある。

(地方大学の多様性)

- 地方大学といっても様々であり、入学者と卒業者が地方で閉じていないような大学もある。地方大学は幅が広く、一緒に扱いきれないところがある。
- 魅力ある地方大学の観点として、大学や大学院の視点は多くあるが全国に約300ある短期大学の視

点が少ない。短期の高等教育機関でありますけれども、地方に貢献し、日本の高等教育に寄与しているという短期大学の視点を是非今後入れた上で、魅力ある地方大学の在り方等の議論をしていただければその際、グランドデザイン答申のときに、短期大学の制度上の問題とか短期大学の在り方についても今後検討が必要であるということがありますので、これをそろそろ深掘りしていただきたい

- 各高等教育機関の特性に応じた地域と連携した活動を展開している地方の大学は、最近が増えてきている。諸外国においては、短期の高等教育機関はコミュニティの人々のための職業に直結する実践的な教育を行う機関として機能している。日本の今後の地方短期大学も遠隔配信授業などを適切に使用してコミュニティの人々のキャリア形成やキャリアアップ・キャリアチェンジのための教育を担う生涯学習機関としての役割を強化していきたい。
- 大学の在り方や目的、使命も多様になっており、一律に大学を論じることが難しくなっている。その中で、地方大学に光を当てることは非常に意義がある。今、地方で学んでいる学生たちは都会に行けないから仕方なく地方にいるというよりも、選んでそこで学んでいる様子がうかがえるようになってきている。地方で頑張っている学生たちに自信を与えることが我々大人の役割ではないか。
- 魅力ある地方大学の議論については、国立大学だけではなく、私立大学や私立短期大学も含めて、魅力ある地方大学をつくるという観点に立ったバランスの取れた検討をお願いしたい。例えば、国公立大学が連携して地域の活性化に貢献するための方策や、私立大学の魅力の向上を図る上で不可欠な私立大学等経常費補助の一般補助の充実といったことの検討もお願いしたい。

(地方大学の質保証)

- 魅力ある地方大学の実現と各大学における質保証の取組は表裏一体のものであるという指摘は本質的な話であり、大学自身による内部質保証という考え方から、多様なステークホルダーが関与するエンゲージメント型の質保証へと転換していく必要がある。特に地方大学にはこの視点が今まで弱かった。

その他の高等教育上の重要な論点

(大学の多様性・設置者別の大学の在り方)

- 大学と言っても様々であり全ての大学を対象にした議論は難しい。大学の規模や特質を考慮した議論が必要。
- 高等教育機関としての短期大学は学力的には中位層をボリュームゾーンとしながらも多様な学力層の学生を抱え、また四大生よりも家庭の経済状況が厳しい学生が多いのが特徴でもある。彼らに合致する専門教育の内容、方法をめぐっては大学教育の多様化と質保証の両立をどのように行うのが短期大学の課題と認識している。在学中の生活支援、キャリア支援などについても四大生とは異なる部分があり、高等教育の機会均等を進めていくことと高等教育の質保証を考えていくことが課題。
- 私立大学は非常に多様であり、国公立中心の話であれば均質的な話で済むところ、私立大学が入るとかなり様相が変わってしまう。また、私立大学の状況は、地方大学を中心にかなり厳しい状況。
- 私立大学等の私立学校は、高等教育の普及であるとか、多様な人材の育成という観点で極めて重要な役割を果たしてきた。また、各私立大学あるいは私立学校は、それぞれ建学の精神に基づいて、個性

豊かな教育を自主的に行っている。こうした私立学校の役割や特性を十分に踏まえた議論をお願いしたい。

(大学院教育の充実)

- 日本の大学院あるいは学位人材は必ずしもまだグローバルスタンダードには至っていない。とりわけ学位人材の社会的な評価や博士課程の学生支援の問題等、深刻な問題が山積している。
- 大学院について、理系、文系、MBAを含めた専門職、これをちゃんと分けて議論をしていかなければならない。理系の場合は活性化の問題、文系の場合は修士課程の学生が少ないといい問題。さらに、アカデミックな課程だが大学院と企業とのマッチングなどをこれからも考えていく必要がある。

(財政支援の充実等)

- 大学の財政支援や財政基盤の強化が重要。特に修学支援の新制度と関わって、私学助成の在り方や授業料減免の在り方など様々な問題が生じている。
- 継続的な学びの基盤を整備する必要から、高等教育の無償化の拡大に向けた奨学金制度の一層の拡充や卒業後拠出金制度の導入も含めた負担軽減に資する施策を検討する必要がある。
- インフラの整備については大学が単独でやろうとしても難しい状況がある。それを法律にどういふふう結びつけていくことができるか、エビデンスを求めながらやっていきたい。